

こ・こ・ら・ぼ



「ここのうのコラボレーション」
スクールサポーター
(臨床心理士)
小林 真理

せん。Aさん自身が、後になつて落ち着いてみると「なんだろう」と反省し悲しくなつてしまふ、そんな子育てに関する悪循環は、単身赴任家庭ではなくても、共感できる方もあるかもしれません。

今回お伝えしたいことは、「どんな背景で虐待が起きてしまうのか」「虐待かな?と思つたらどうしたらいいか」といったことです。

仕事の都合で父親が遠くへ単身赴任している、小さい子どもいる家庭を例にあげてみます。両親の地元も県外で、近くに頼れる人やコミュニティはなく、母親（Aさんとしましよう）は一人で奮闘するしかなくなってしまう状況があつたとします。子どもたちを愛おしく思い、大切に育んでいたとしても、一人での子育ては「聞いてないよ」と、言いたくなるくらい大変なものです。子どもなりの思ひもあるでしょうが、言つても言つて、心にもない言葉を発してしまふこともあるかもしまれま

ストレスにより、ついつい叱る声が大きくなつてしまつたに、子育てサポートや人とつながりをつくるきっかけを

いつた状況がエスカレートしてしまい、近所などから「虐待の疑い」と通報され、児童相談所の職員が「通報があつたので…」と来たとしたら。

私たちには、児童福祉法第25条によつて、虐待の疑いがある場合には市町村か児童相談所にそのことを連絡しなくてはならない、という「通告義務」があります。見て見ぬふりもできるかもしれませんのが、子どもの命を守るには重要なことなのです。

話しあつたとします。最初は何が起きたのかと驚き、虐待が疑われるまでになつてしまつたこと、こうなる前にもつとできることはなかつたのかと心が乱されたようです。同時に一人での子育てが大変であること、一人で抱えすぎていたことに気付くことができたのです。実際に、子育てサポートや人とつながりをつくるきっかけを

虐待のひとり歩き

せん。Aさん自身が、後になつて落ち着いてみると「なんだろう」と反省し悲しくなつてしまふ、そんな子育てに関する悪循環は、単身赴任家庭ではなくても、共感できる方もあるかもしれません。

あんなことを言つてしまつたのだろう（やつてしまつたのだろう）と反省し悲しくなつてしまふ、そんな子育てに関する悪循環は、単身赴任家庭ではなくても、共感できる方もあるかもしれません。

見出した母親や家庭もあります。一方で、こういつた通報を受けたことで、地域や社会に不信感を抱き、益々孤立を深めていくてしまう母親や家庭もあるかもしれません。平成27年10月と11月のここらぼで「愛着障害」や「世代間伝達」など虐待について書いたように、様々な事情によってうまく子育てができない、うまく人とながることができない人もいて、そういう中で虐待が起きてしまうのも事実です。

虐待は家庭という閉鎖的なところで起きるものですが、Aさんの例のように、社会の都合によつてやむを得ない状態で、知らず知らずのうちに起きてしまつてることもあります。それでも虐待は虐待です。

私たちには通告義務があることを思い出しつつ、「なんでもうなつてしまつているの」か」ということまで一緒に考えてみてもらいたいと思います。虐待というイメージがひとり歩きしないよう、地域の子どもや子育ての様子に目を向けて、地域に根付いた支え下さい。

児童虐待（身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（育児放棄）、心理的虐待）は、子どもの人権を侵害し、時としてその命を奪うなど、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。虐待から子どもを守るために、早期発見・早期対応が重要になります。

虐待を受けている子どもは自分から「助けて」とは言えません。虐待ではないかと疑つたり、虐待を発見したときは、左記まで連絡をお願いします。その際には子どもの名前や住所などの情報を提供してください。

「いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声」

11月は 児童虐待防止推進月間 です

子育てに 悩んでいませんか？

【問い合わせ】

佐久児童相談所

☎ 0267-673437

児童相談所全国共通ダイヤル
☎ 189（いちはやく）

ですね。

【相談先】

子育て支援センター
「るるぱる」

☎ 45-5744

